

テーマ別戦略

<後期5年計画>



第1章 総合計画の構成

第6次総合計画は、「基本構想（ビジョン）」、「テーマ別戦略（戦略）」及び「組織別行動計画（戦術）」の3層構造とします。

○基本構想（ビジョン）

基本構想は、本町の目指すべき将来の方向性を明らかにし、それぞれのまちづくりの主体と共有して、それぞれの力を発揮しながらまちづくりを進めていくためのナビゲーションとなるものです。

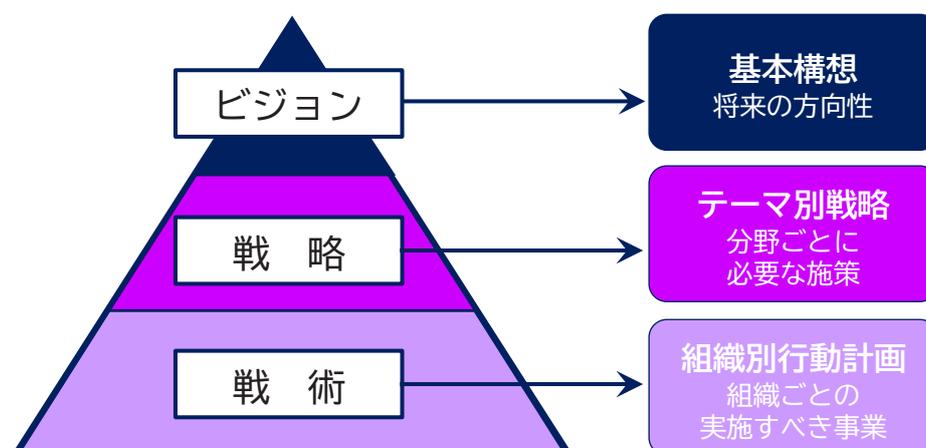
○テーマ別戦略（戦略）

テーマ別戦略は、基本構想で掲げた将来の方向性を実現するために、分野（テーマ）ごとに必要な施策を示すものです。

○組織別行動計画（戦術）

組織別行動計画は、テーマ別戦略で掲げた施策を実現するために、組織ごとの役割や目標を掲げ、実施すべき事業を示したものです。

また、テーマ別戦略の施策体系に即して分野別個別計画の位置付けを明確にし、整合性と連動を図ります。



第2章 総合計画の期間

基本構想の計画期間は、2018年度（平成30年度）から2027年度（令和9年度）までの10年間とします。

テーマ別戦略の計画期間は、社会経済情勢の変動や国・県の動向を踏まえ、過去の実績評価を元に柔軟に戦略を変更することができるよう2018年度（平成30年度）から2022年度（令和4年度）までを前期5年計画とし、中間年度の2022年度（令和4年度）に内容を見直し、2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）までを後期5年計画とします。

組織別行動計画は、計画期間は1年間とし、社会変化や住民ニーズに柔軟に対応するため、短期的なサイクルでPDCA※（計画・実行・評価・改善）を行い、毎年度見直します。

年度	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
基本構想	10年計画									
テーマ別戦略	前期5年計画					後期5年計画				
組織別行動計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

第3章 総合計画の進捗管理

本計画は、基本構想の実現を目指したテーマ別戦略に合致した形で、各組織の行動計画（組織別行動計画）を策定して施策を進めていきます。

その目的は、各組織の行動（事業の企画・立案・予算化・事業実施）を柔軟なものとし、常に総合計画に合致した行財政運営の実現を目指すことにあります。

また、施策の達成度を計るために、テーマ別戦略には、KGI（Key Goal Indicator／重要目標達成指標）という目標指標を戦略ごとに設定し、戦略の“成果”を評価します。組織別行動計画には、KPI（Key Performance Indicator／重要業績評価指標）という活動指標を事務事業ごとに設定し、戦略の“成果”を達成するための過程を評価します。そして、KGIとKPIを連動させながらPDCA※サイクルを行っていきます。

さらに、計画の実行性を高めるため、毎年、住民・議会・行政で情報共有を図りながら進捗管理を行っていきます。



<組織別行動計画の概要>

- 組織別行動計画は、各組織が取り組む政策・施策・事務事業の構造を明らかにするために作成します。テーマ別戦略の「テーマ」と「戦略」に合致した形で、組織の「施策（戦術）」と「事業」を整理するために作成します。
- 組織別行動計画は、1年ごとに作成します。組織が当該年度に実施を予定している「事業」とその概要を整理します。「事業」の詳細は、「事業個票」を作成して管理し、計画から評価まで行います。
- 課は、所管するすべての系の目標と今後予想される中長期的視点に立った重要施策や大型事業等を掌握・管理するマネジメントを行います。また、係を越えた横断的なプロジェクトの調整と管理を行う役割を担います。

<組織別行動計画（課）の構成要素>

要素	概要
課の任務	課が果たす役割や使命を記載します。
課の運営方針	係を束ね、課を総合的に運営していくための方針を記載します。
課の目標（KGI）	課に属する係の組織別行動計画に記載した係の目標（KGI）を集約して記載します。

<組織別行動計画（係別）の構成要素>

要素	概要
係の任務	係が果たす役割や使命を記載します。
事業名	係で実施する具体的な事業名を記載します。
テーマ	当事業が総合計画の7つのテーマのどれに関係するかを記載します。
戦略	当事業が関係する戦略を記載します。
施策（戦術）	テーマ、戦略に係の施策を加え、係の計画体系を記載します。
関係 KGI	「課の目標」のうち、当事業に関係する KGI を記載します。
各年度の実施計画	各年度の「取組事項」「事業費」「財源」を記載します。
個票番号	当事業の詳細が記載されている事業個票の番号を記載します。
事業個票	当事業の概要や KPI（重要業績評価指標）、事業評価などを記載します。

第4章 人口フレーム[※]

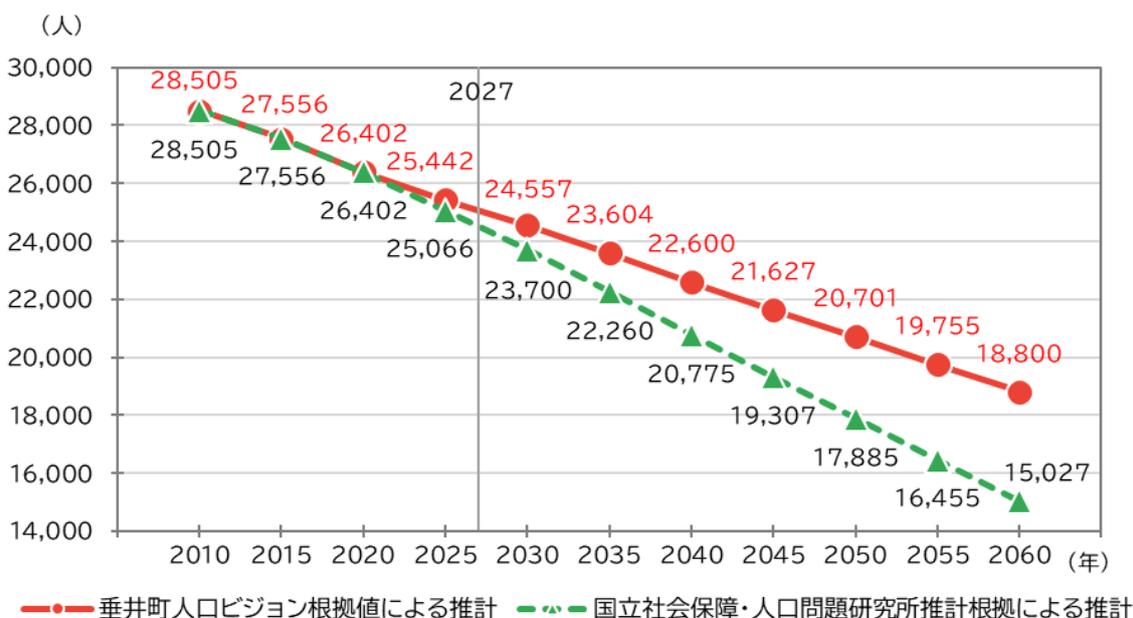
第1節 将来展望人口

本町の人口は、2000年（平成12年）の28,935人をピークに減少しており、2020年（令和2年）には26,402人となっています。このまま人口減少が続いた場合、令和2年国勢調査（2020年）の実績値を反映し更新した国立社会保障・人口問題研究所推計根拠による推計によれば、2060年（令和42年）には人口が15,027人程度まで減少することが見込まれています。

2015年（平成27年）に策定した「垂井町人口ビジョン」においては、「2030年（令和12年）までに合計特殊出生率[※]を1.8まで上昇させ、10代から30代の若年者の転出を抑制する」ことを目標とし、「2027年（令和9年）に26,000人の人口を維持する」ことを目指しています。しかし、更新された国立社会保障・人口問題研究所推計根拠による推計によれば、2025年（令和7年）にはすでに人口が26,000人未満となると見込まれています。

また、町の推計として、人口ビジョン策定時の算出根拠を踏襲し、2020年（令和2年）の値を国勢調査の実績値に置き換えて再計算した場合、2027年（令和9年）の人口は25,088人となります。このような状況ではありますが、2027年（令和9年）の目標人口を26,000人とし、分野ごとのテーマ別戦略とあわせて、新たに重点戦略を横断的に取り組むことにより、減少幅を最小限に抑えることを目指していきます。

図表1 将来展望人口



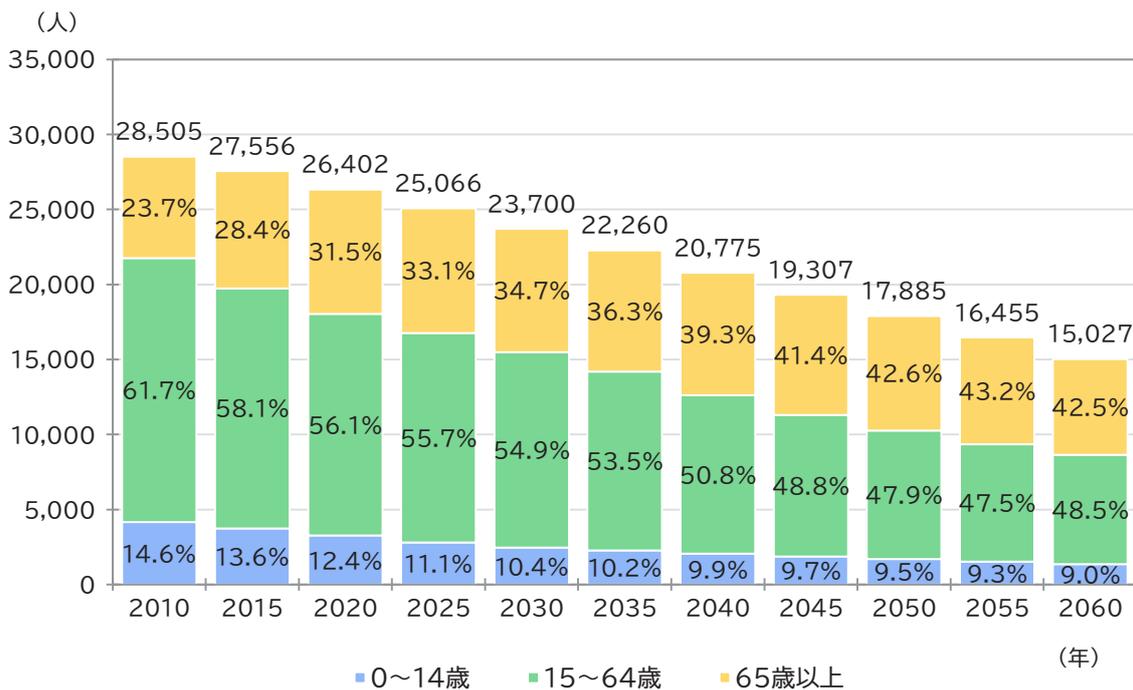
※垂井町人口ビジョン根拠値による推計

国立社会保障・人口問題研究所推計根拠による推計に、2015年策定「垂井町人口ビジョン」の目標である「2030年までに合計特殊出生率[※]を1.8まで上昇させ、10代から30代の若年者の転出を抑制する」ことを反映し、再計算した推計

※国立社会保障・人口問題研究所推計根拠による推計

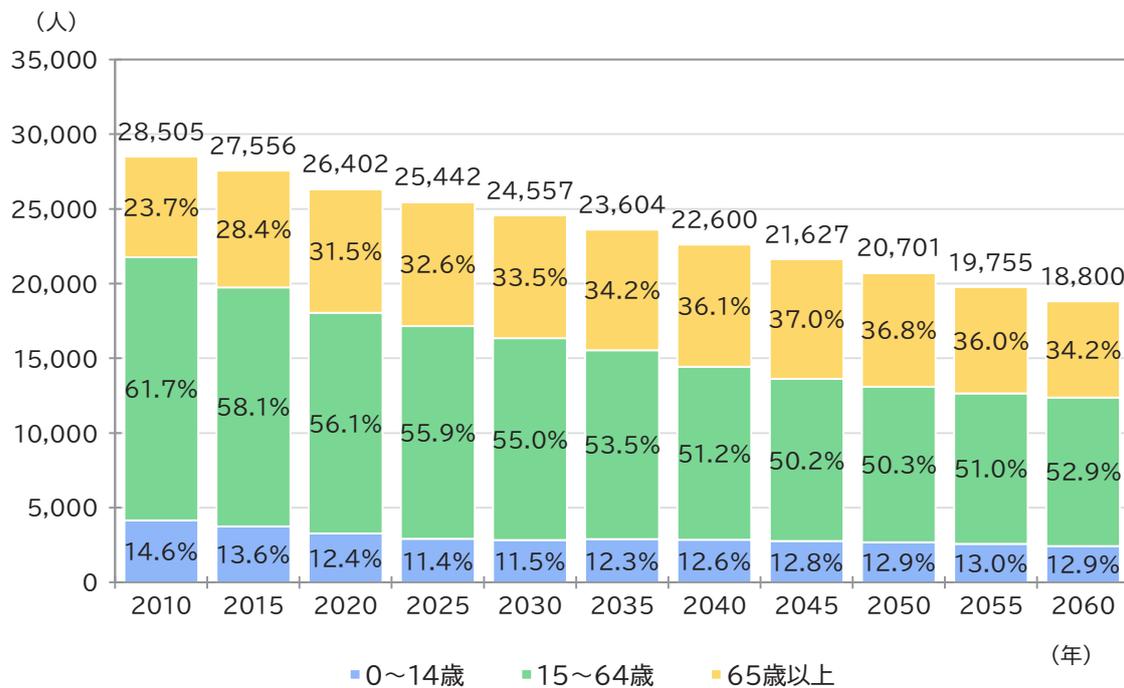
2018年の国立社会保障・人口問題研究所推計に、令和2年国勢調査の実績値を反映し再計算した推計

図表2 年齢3区分別人口割合の推移（国立社会保障・人口問題研究所推計根拠による推計）



※2010年～2020年は国勢調査による実績値

図表3 年齢3区分別人口割合の推移（垂井町人口ビジョン根拠値による推計）



※2010年～2020年は国勢調査による実績値

第2節 重点戦略

1 前期5年計画の現状

前期5年計画の間に、前節のとおり本町の人口減少は一段と進みました。また、新型コロナウイルス感染症拡大や不透明な国際情勢などにより、世界経済の低迷、エネルギー問題、物価高騰などが社会経済情勢に大きな影響を与えましたが、SDGs※（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）の浸透やデジタル社会への移行などは、今後の社会・経済構造に大きな変革をもたらしていくことが予想されます。このような影響は、本町の住民生活や町行政に対しても直接的、間接的に大きな影響を及ぼしています。

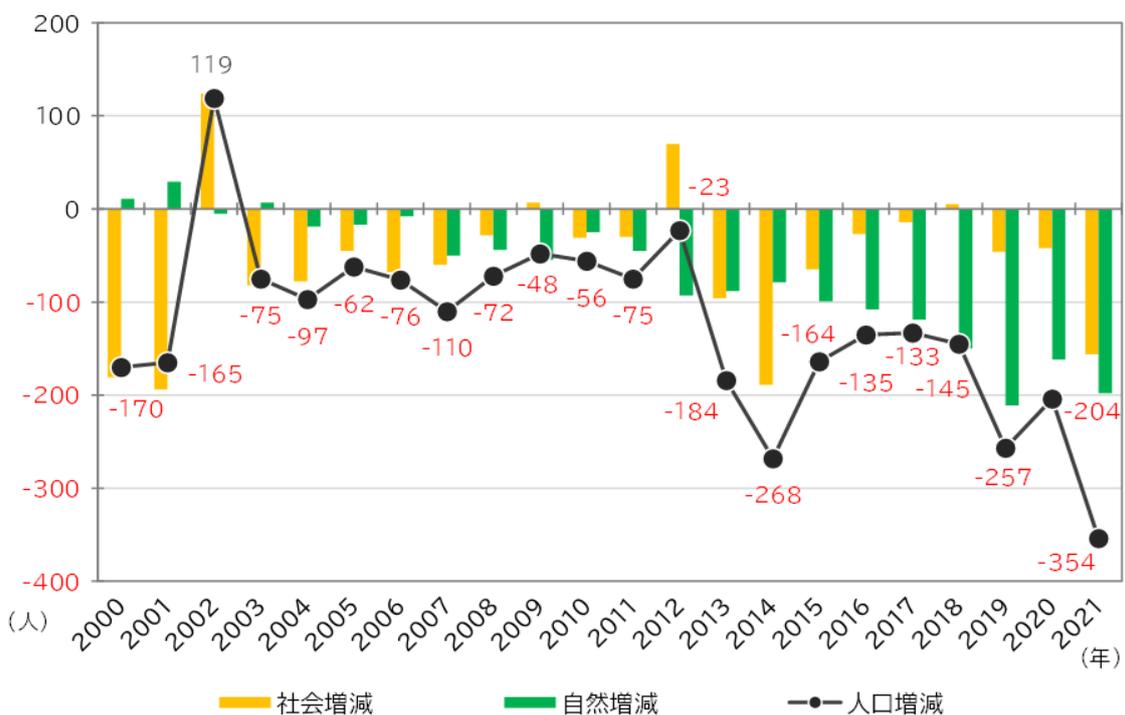
2 人口減少の抑制と適応

本町における少子高齢化の進行や転出超過数の増加などによる人口減少の急激な進行を抑制するためには、人口の自然減対策とともに、社会減対策を推進する必要があります。また、今後、少子高齢化の進行が加速化する中で、人口減少や2025年問題※などの高齢化への対応についても適応していく必要があります。

そのためには、若年者が安心して結婚し、家庭が築ける環境を整備することにより、出生数の増加を図ることや、快適な都市基盤の整備や福祉環境と教育環境の充実などを進めるとともに、交流人口の拡大、関係人口の創出・拡大により、転出の抑制や転入の促進を図っていきます。

また、人口が減っても、高齢者をはじめ各世代が活躍するまちを目指すとともに、地域の活性化を促し、人口規模と財政状況に相応で最適な行政運営を行い、持続可能で「垂井町らしい」まちを実現します。

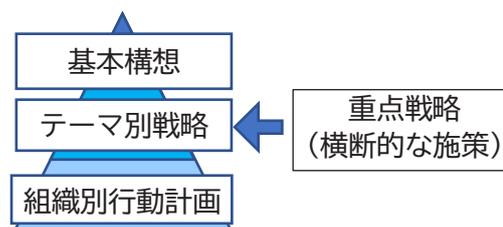
図表4 人口増減の推移



出典) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

3 重点戦略

本町では、将来、確実に人口減少が見込まれる状況下において、2027年（令和9年）の目標人口26,000人からの減少幅を少しでも抑制するため、後期5年計画では、特に力を入れる必要があると考える次の3つの施策を「重点戦略」と位置付けます。重点戦略は、7つのまちづくりテーマに対して横断的な施策として推進していきます。



重点1 若い世代や子育て世代に選ばれるまちづくり

本町の人口減少は、2021年度（令和3年度）に実施した町人口減少要因分析によると、自然減では子どもの出生数の低下、また、社会減では若い年代の転出超過、とりわけ女性の転出が顕著に現れています。このようなことから、子どもの出生数や若い世代の転出抑制に目を向けることが重要です。

本町では、少子化対策を軸として、子育て、教育、都市基盤、産業などに関する施策を推進し、若い世代や子育て世代に選ばれるまちを目指します。

重点2 DX※の推進による便利で快適なまちづくり

現在、デジタル社会の実現に向けて、行政サービス、暮らし、産業のデジタル化などを進めるために、社会のあらゆる分野でDX※（デジタルトランスフォーメーション）が推進されています。本町においても、住民サービスの質や利便性の向上のため、行政サービスのデジタル化を進めています。

後期の5年計画では、行政、暮らし、産業などのさまざまな分野において、DX※の推進により、本町の価値を高め、すべての人にとって便利で快適なまちを目指します。

重点3 次代に引き継ぐ、持続可能なまちづくり

今日、SDGs※の考え方が、住民の間にも広く浸透してきています。今後は、誰1人取り残さない持続可能な社会を実現し、次の世代へ引き継いでいくことが求められます。

本町においても、7つのまちづくりテーマによる施策を推進するとともに、循環型社会※の構築に取り組み、人口規模や財政状況に適した施策の見直しを進め、次代に引き継げる持続可能なまちを目指します。

第3節 目標指標の進捗状況

人口

策定時の値
(2017年) 27,556人
(2015年)

中間値
(2022年) 26,402人
(2020年)

目標値
(2027年) **26,000人**

合計特殊出生率*

策定時の値
(2017年) 1.30

中間値
(2022年) 1.30
(2021年)

目標値
(2027年) **1.68**

出生数

策定時の値
(2017年) 189人
(2016年)

中間値
(2022年) 137人
(2021年)

目標値
(2027年) **190人**

純移動数（転入者数と転出者数の差）

策定時の値
(2017年) 2人
(2016年)

中間値
(2022年) -227人
(2021年)

目標値
(2027年) **-85人**